

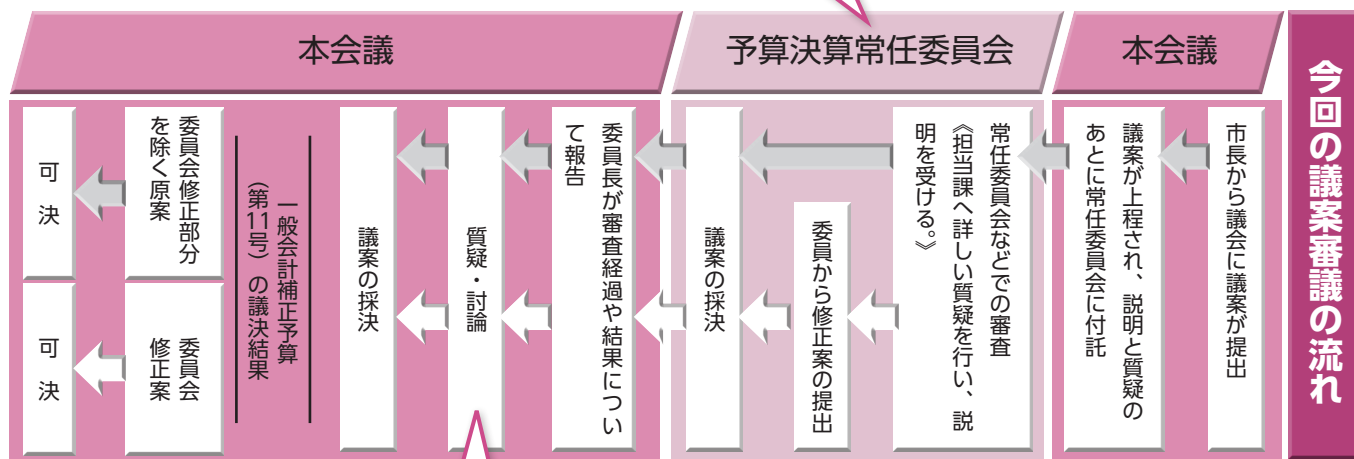
予算決算常任委員会において、議案第1号 令和6年度湯沢市一般会計 補正予算（第11号）に対する「修正案」の提出がありました

1月27日、1月臨時会本会議で提出された議案第1号について、同日に開催された予算決算常任委員会において、渡部正明議員ほか3名から「キャッシュレス決済ポイント還元事業」に係る額を削除した修正案が提出され、石川隆一委員から修正案に対する反対討論があり、佐藤勝委員から修正案に対する賛成討論が行われました。

起立採決の結果、修正案について賛成多数で可決すべきものと決し、修正可決した部分を除く原案については、起立採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案の修正って何？

市長などが提出した議案の内容を削除、減額、追加などにより変更することを行います。議員（委員）が修正案を提出する場合は、その案を備え、あらかじめ文書により議長（委員長）に提出します。



議案第1号 令和6年度湯沢市一般会計補正予算（第11号）「修正案」 に対する討論が行われました

反対

石川隆一議員

今回提案された、キャッシュレス決済ポイント還元事業について、物価高騰による市民の負担を軽減し、消費を下支えする事業でありキャッシュレス決済の普及を通じて、地域経済の活性化が期待されると思われる。事業の準備期間によって、即効性が乏しいことも懸念されるが、ポイント還元率10%により市民の購買意欲が高まり、また還元の上限が1億4千万円であり、14億の売上が見込めることにより、コロナ禍後も厳しい経営を強いられてきた中小企業にとっても店舗の売上増加が期待されることや、キャッシュレス決済の普及により、店舗の業務効率率が向上し現金管理の手間も減少する。こうしたことから、買物による消費の増加と企業の売上が増えることにより、連鎖的に地域経済全体を活性化させることに繋がる。以上の理由から、修正案に対して反対する。

賛成

佐藤勝議員

キャッシュレス決済ポイント還元事業について、物価高騰対策としてキャッシュレス決済のポイント還元率を上げ、消費を支援する方針が示されたが、物価高騰は今まさに続いており、燃料費の上昇も市民生活に重くのしかかっているため、利便性

と即効性をみたした対策が必要である。

DX推進の観点から本事業自体を否定するものではないが、本事業はキャッシュレス決済利用者のみに限定され、開始時期も6月と遅いため、物価高騰の影響を受けるすべての市民に十分な支援とは言えない。この点を考慮し、事業の見直しを求め、修正案に対し賛成する。

反対

高橋克己議員

本事業はキャッシュレス決済を普及しながら、市内経済の拡大に資する事業であり、プレミアム率を10%とし、約14億円が市内事業者に行き渡る有効な事業である。修正案に賛成者の意見は事業開始に時間が掛かり過ぎる。一刻も早い対策をとることだが、どの様な施策にでも準備期間というものがああり、どんなに早くしても1〜2週間程度早まる程度と考える。それよりも物価高騰などで厳しい状況にある市内小売店を始めとする事業者の方々に約14億円という経済効果を優先すべきである。

令和7年1月から個人住民税均等割非課税世帯向けの給付金と灯油購入費助成金の支給も始まっている。今度は従業員を支え、市民の生活を担っている事業者への応援も必要ではないか。そのためにも修正案について、反対の考えである。

議案第1号 令和6年度湯沢市一般会計補正予算（第11号）の修正案については、賛成多数で可決すべきものと決しました

※P11に賛否一覧表を掲載しております。